



市公式キャラクター
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和 8 年 9 月 15 日

所 管	水道環境部 上下水道課		
担 当	谷口	問い合わせ	0573-26-6844

報 道 機 関 各位

水道料金・下水道使用料の納入通知書の納付期限の記載誤りについて

令和 8 年 9 月請求分の水道料金・下水道使用料の納入通知書について、職員の事務処理誤りにより、誤った納付期限を記載した納入通知書を送付していたことが判明しましたのでお知らせします。

記

1. 経緯

市では毎月上旬に、水道・下水道利用者のうち利用料を納付書で支払っている市民の方へ当月分の水道料金・下水道使用料の納入通知書を送付しています。

9 月 8 日（火曜日）に 9 月分を送付しました。9 月 15 日（火曜日）「納付期限が令和 9 年になっている」と問い合わせがあったため、確認したところ、記載誤りが判明しました。

2. 誤った納付書を送付した件数 2,214 件

3. 原因

水道料金・下水道使用料の納入通知書の作成にあたり、システムに納付期限を入力する際、本来「令和 8 年 9 月 24 日」とすべきところを誤って「令和 9 年 9 月 24 日」と入力し、発送したことによるものです。

4. 市の対応

9 月 15 日（火曜日）、市へ電話での問い合わせが 1 件あり、状況説明とお詫びをしました。

9 月 16 日（水曜日）、誤った納付書を送付したすべての方に納付期限の訂正の文書を送付します。なお、納付書は通常通り使用できます。



市公式キャラクター
『エーナ』



恵那市役所報道発表資料

令和8年9月15日

5. 再発防止策

- (1) 作成マニュアルを見直し、作業手順を明確にします。
- (2) 作業員以外の職員が確認するなど、二重確認を行います。
- (3) 再発防止の注意喚起を行うとともに、職員間で情報共有し、進捗状況を確認しながら適正な業務を行います。